



広報

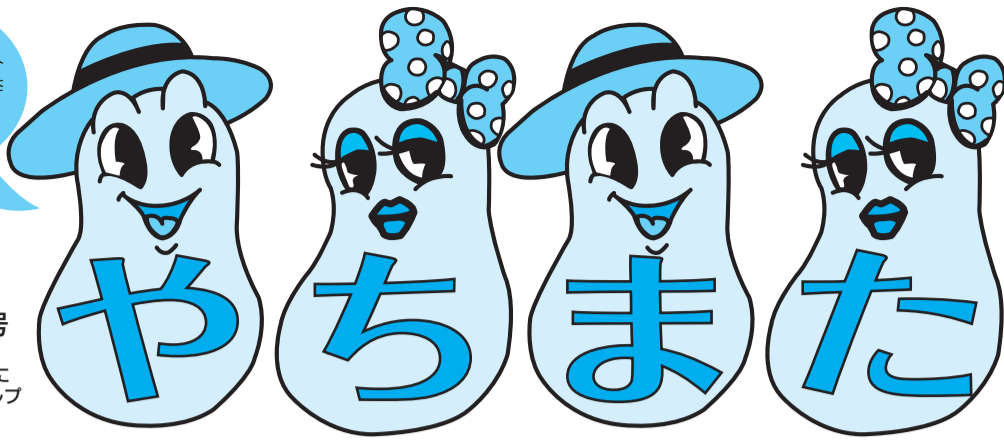
新入学・新入社と希望の季節です。

NO.730

平成27年

4月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 3月1日現在 人口 73,361人 (前月比 -40人) 男 37,291人 女 36,070人 世帯数 30,590世帯

4月12日(日)は千葉県議会議員一般選挙の投票日

投票日は4月12日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

さあ行くぞ
明日につながる
この一票



千葉県議会議員一般選挙が4月12日に行われます

昨年12月に衆議院議員総選挙が行われましたが、八街市の投票率は45・14%で、千葉県内最下位でありました。これは、平成24年衆議院議員総選挙に引き続き連続最下位という大変残念な結果であります。

選挙管理委員会では、この結果を踏まえて、新たな投票率向上の施策として模擬投票を二州小学校の6年生を対象に実施しました。

これは、将来の有権者である子どもたちに、選挙への関心を持ってもらうために行ったものですが、実施後のアンケートから、
・20歳になったら投票に行く
・27人
・選挙の仕組みがわかった
：19人

・体験ができてよかった
：11人

・選挙が大事だと思った
：3人

(6年生全40人複数回答) という感想があげられたいへん有意義なものとなりました。この体験が、将来の投票率向上につながればと期待するところです。有権者の皆さんは、子どもたちの手本となるよう、棄権せずに、必ず投票しましょう。

●投票できる方

次の要件を満たす方です。

- ①日本国民で平成7年4月13日までに生まれた方
- ②原則平成27年1月2日以前から引き続き3カ月以上、八街市の住民基本台帳に登録されている方
- ③選挙権を停止されていない方

●前住所地で投票できる方

次の要件を満たす方は原則として前住所地で投票できます。

- ①平成27年1月3日以降県内の他市町村から八街市へ転入されていること
- ②前住所地の選挙人名簿に登録されていること

なお、前住所地で投票する場合は、県内の各市町村で発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」の提示が必要となります。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。

●期日前(不在者)投票

投票日当日に仕事や旅行、買い物などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。

期日前(不在者)投票期間
4月4日(日)～11日(土)
午前8時30分～午後8時

●お持ちいただくもの

投票所入場整理券 ※投票所入場整理券は、4月3日(金)頃に世帯主宛へ郵送します。圧着はがきになっていきますので内側を開いていただき、一枚のはがきに複数人分記載されている場合には、各自切り離してお持ちください。(投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、その旨お申し出ください。)

また、投票所入場整理券の裏面に「宣誓書」を印刷してありますので、あらかじめ記入してお持ちいただくこと、投票所において記入する手間が省けます。

●指定病院や施設での不在者投票

指定病院や施設に入院・入所の方は、病院や施設で、投票することができま

すので院長または施設長にお申し出ください。

●市内の指定病院・施設

八街総合病院、南八街病

院、白松の郷、コート・エミナリス、風の村、コスモヴィレッジ、手と手

と手、空 ※市外の指定病院や施設でも不在者投票ができます。

●郵便投票

身体に重度の障害がある方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は投票用紙などの交付を請求することができ

ます。投票用紙などの請求期限は、4月8日(水)です。

●点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

●選挙公報

選挙公報は、4月9日(木)ごろ、新聞折り込みで配付

します。また、次の施設には、選挙公報を備え置きます。

市役所・総合保健福祉センター・中央公民館・図書館・スポーツプラザ・老人福祉センター・JR八街駅・JR榎戸駅・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局

●開票は即日

開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

選挙管理委員会(総務課)
☎443-1113

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費参加費 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

65歳以上の方が納める介護保険料が平成27年度分から変わります

介護保険制度は、ご本人が必要な介護サービスの提供を受け、ご家族の介護負担を少しでも軽くするため、に設けられた制度で、40歳以上の方に保険料を納めていただいています。

この制度は、40歳以上の方に納めていただいている保険料と国や県、市が負担する公費により運営されていますが、そのうち65歳以上の方に直接納めていただいている介護保険料の額は3年に1度見直すことになっていて、平成27年度は見直しの時期にあたります。

このため、本市では介護保険料を次のとおり改定しました。

○介護保険料の基準月額を4400円から5270円に改定しました

本市の過去3年間（平成24年度～平成26年度）に介護保険給付などのために支払った金額（以下「介護保険支払額」）は、65歳以上人口や介護サービス利用者の増加によって年々増加しています。平成27年度から平成29年度までの3年間に本市が負担をしなければならぬ介護保険支払額は、さらに増加する見込みです。

また、介護保険制度の改正によって、65歳以上の方に負担していただいている

介護保険料の介護保険支払額に対する割合が21%から22%に引き上げられたこと、介護サービス利用者の増加などもあり、本市ではやむを得ず65歳以上の方の介護保険料の基準月額を4400円から5270円に改定したものです。

本年4月以降に65歳になられた方や年金から介護保険料を天引きされていない方には、7月に介護保険料納入通知書兼領収書を郵送します。

なお、年金から介護保険料を天引きされている方の今回の改定に伴う介護保険料の差額は、10月支給分以降の年金で調整します。

○介護保険料の段階が現在の8段階から10段階になりました

収入・所得の状況に応じてきめ細かく対応できるように、今回の制度改正では、保険料の所得段階の区分も見直し、次のとおり8段階から10段階としました。

①第8段階および第9段階を所得額に応じ、細分化しました。
②低所得者（第1段階）の比率を下げ、負担を軽減しました。

Table with 4 columns: 所得段階, 対象者, 比率, 年間保険料. It lists 10 income stages with their respective criteria, ratios, and annual insurance amounts.

第46回春の市民ハイキング参加者を募集



費用を添えて、スポーツ振興課へお申し込みください。※1人で2人分まで申し込みますが、申し込み終了まで同一人が行ってください。

申込開始 4月18日(土) 午前8時30分(定員となり次第終了) ※初日は混雑が予想されますので、スポーツプラザ玄関で午前7時に、整理券を配布する予定です。

※バスの座席は、申し込み時に指定します。 ※参加申込数により、定員を減らしたり、中止とする場合があります。

※当日は、スポーツプラザ集合・出発・解散です。

第32回八街市民ゴルフ大会

時 5月19日(火) 場 新千葉カントリー倶楽部 (たちばなコース)

対 市内在住・在勤・在学者 (中学生以下とプロ資格を有する方は参加できません。)

定 費 3000円(プレー代・昼食代などは自己負担) 定 員 180人(申込順)

申 込 申込期間内に費用を添えて、スポーツ振興課へお申し込みください。

※この大会の上位成績者は、7月に開催される印旛郡市民体育大会の当市代表選手選考会に参加できます。

問 スポーツ振興課 443-1465

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

平成27年度分の固定資産課税台帳の閲覧と 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◎固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者の方が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分をご確認いただけるようにするとともに、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方に、権利の目的である固定資産の課税内容をご確認いただくための制度です。

閲覧期間 平成28年3月31日まで（土曜・日曜日、祝日、年末年始期間を除く）

午前8時30分～午後5時15分（日曜開庁日は午後5時まで）

※毎月最終日曜日は市役所の日曜開庁日です。固定資産課税台帳を閲覧することができます。

閲覧場所 課税課

	閲覧できる方	閲覧対象	手数料	お持ちいただくもの
名寄帳	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者の代理人	納税義務に係る固定資産	1所有者 300円	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります
課税台帳記載事項明証	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者の代理人	納税義務に係る固定資産	1所有者 300円	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります
	借地人・借家人 ※対価が支払われるものに限り	借地・借家の対象である土地・家屋		賃貸借契約書の写しなど、使用や収益の権利を証する書類および運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの
	固定資産の処分をする権利を有する者として総務省令で定める方	権利の目的である固定資産		総務省令で定められている方であることを証する書類および運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

※固定資産課税台帳の閲覧に係る手数料は、4月30日(木)まで無料となります。

◎土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者の方が自己の所有する土地や家屋の評価額と市内の他の土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さについてご確認いただくための制度です。このため、縦覧できるのは納税している内容のみが対象となります。（土地のみを納税している場合は土地のみの縦覧、家屋のみを納税している場合は家屋のみの縦覧となります。）

なお、土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さを確認するという縦覧制度の趣旨を逸脱するような縦覧申請については、応じることができません。

縦覧期間 4月30日(木)まで（土曜・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分（日曜開庁日は午後5時まで）

※4月26日(日)は市役所の日曜開庁日です。土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧場所 課税課

	縦覧できる方	手数料	お持ちいただくもの
土地・家屋価格等縦覧帳簿	固定資産税の納税者、納税管理人、納税者の代理人	無料	納税通知書または運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの ※代理人の方は委任状が必要となります

課税課 ☎ 443-1116

国民年金保険料の納付が滞り、国民年金保険料は毎年改正されますが、平成27年度は前年度より340円引き上げられます。

国民年金保険料が引き上げられます。国民年金保険料は毎年改正されますが、平成27年度は前年度より340円引き上げられます。

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課 国民年金課

国民年金保険料の納付が滞り、国民年金保険料は、月額15,590円となります。国民年金保険料1年および2年度分の前納納付期限は4月末です。

記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費参加費 用申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

市税などの納付に関するお願い

みなさんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源となっております。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

①納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限につきましては、お手持ちの納税（納入）通知書または納付書に記載してあります。今一度、納期限を確認していただき、納め忘れのないようお願いいたします。

なお、納期限までに納付がない場合や分割納付されていても納期限ごとの金額に達していない場合には、法律の定めにより督促状が發送されます。

また、納期限内に納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納

付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

②市税などの納付は便利な口座振替で

市税などの納付には、便利な口座振替をご利用ください。口座振替にしますと申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向く手間もなく、納め忘れもなく安心です。

ご利用できる金融機関

千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉みらい農業協同組合、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行（郵便局を含む）

③金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます

市役所内には千葉銀行八街支店八街市役所派出所がございます。納税課窓口は、納税相談などにより長時間お待ちいただく場合があります。納付期限内の納付書をお持ちの方は、金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

④納税相談をお受けいたします

納期限までに市税や国民健康保険税を納めることができない場合には、早めに納税課にご相談ください。また、お仕事などで、平日の業務時間内に納税相談や納付に來られない方は、日曜開庁や夜間窓口を開設していただきますのでご利用ください。

・日曜開庁日

毎月月末の日曜日

午前8時30分～午後5時

・夜間窓口開設日

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く）

午後5時15分～午後8時

⑤滞納者への対応

市では、特別な理由もなく、経済的に余裕があるにもかかわらず市税などを滞納している悪質滞納者に対して、納期限内に納付されなかった方の公平性をはかるため、次のような処分を実施してまいります。

①給与などの照会・差し押さえ

勤務先に照会して給与、賃金などの差し押さえを行います。

②預貯金の調査差し押さえ

金融機関を調査して預貯金の差し押さえを行います。

③動産、不動産の調査・差し押さえ

所有状況の調査や搜索を実施して動産、不動産の差し押さえを行います。

④国民健康保険税滞納者への対応

①～③のことに加え、国民健康保険税滞納者は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者資格証明書の交付が行われます。 ※搜索とは、税の滞納処分を行うための財産調査の一環として、国税徴収法により税務職員（徴税吏員）に認められた権限で

あり、滞納者の自宅などに直接出向き令状がなくとも搜索することが認められていたとしても、税務職員が滞納処分上必要と認められればいつでも行うことができるものとされています。

※被保険者資格証明書とは、この資格証明書で医療行為を受けた場合、医療費を一時的に全額（10割）負担していただくこととなります。受診後に保険給付（7割）を受けられる場合は、国保年金課への申請が必要となります。

納税課

443-1115

4月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	②	③	①	⑤	⑧	④
12	13	14	15	16	17	18
		④	⑤		①	②
19	20	21	22	23	24	25
	①	③	⑧	④	⑪	
26	27	28	29	30		
		⑫				

- ① 八街駅南口
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリ八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ スリーエフ八街富山店
- ⑦ 上砂農村広場
- ⑧ 文違コミュニティセンター
- ⑨ 住野老人憩いの家
- ⑩ 一区コミュニティセンター
- ⑪ 富山コミュニティセンター
- ⑫ 泉台区民センター

※午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合もあります。 午後・午後2時～3時30分 八街幹部交番 ☎443-11110

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 費 参 加 費 申 込 締 切 期 間 持 ち 物 問 合 せ

記号の見方 時 日 時 場 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

伝言板

催し・講座

NPO法人八街さくらの会 さくら祭り
時 4月5日(日)
午前10時～午後3時
場 朝日213-1
後援 八街市
関 池田文雄
☎ 443-1763

八街を良くする市民の集い
時 4月12日(日) 午前10時～
場 中央公民館

八街を良くする会
時 4月19日(日) 午後1時～
場 中央公民館
関 木村厚生
☎ 443-5489

お知らせ

公的年金からの市・県民税特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の公的年金を受給される方で、市・県民税(住民税)の納税義務のある方は、公的年金部分の住民税について、公的年金から天引きをして納付(特別徴収)することと定められています。公的年金からの特別徴収は、各年度6回になっています。

ます。平成27年度は、平成27年2月に特別徴収した額と同額を、3回(4月・6月・8月)で仮徴収し、平成27年度の「年金所得分の住民税決定額」から仮徴収分を差し引き、残額を3回(10月・12月・2月)に分割して天引き(本徴収)します。

なお、平成27年度の市・県民税決定通知は6月頃送付を予定しています。ご理解ご協力をお願いします。
関 課税課
☎ 443-1116

水道の届け出は忘れずに

水道は、毎日の暮らしに欠かせないものです。新たに水道を使用するとき、水道の使用をやめるときは、市が契約している料金徴収業務受託会社(株式会社ジェネッツ八街営業所) ☎ 443-5595)までお早めに連絡ください。

○新たに水道を使用するとき(給水の申し込み)
・引っ越してきたとき
・家を新築したとき
・アパートなど(借家)に入居したとき

○水道の使用をやめるとき(給水の中止)
・引っ越していくとき
※水道料金の精算を忘れずに
・長い間水道をお使いにならないとき

○その他
・使用者または所有者の名

義がかわるとき
関 水道課
☎ 443-0677

「ガーデニング教室」の花作り

千葉黎明高等学校開放講座として草花作りの基礎を学ぶ「ガーデニング教室」を行います。あなたも参加してみませんか。
ニユーギニア・インパチエンス、バラ、ハーブ、シクラメンの育て方などを千葉黎明高等学校の先生方が楽しく教えます。

時 4月25日(土)・5月23日(土)
6月27日(土)・7月26日(日)
9月26日(土)・10月25日(日)
11月28日(土)・12月12日(土)
(全8回)
午前9時～11時
場 千葉黎明高等学校
対 市内在住・在勤者(学生は除く)

申 4月14日(火)午前8時30分～10時までは市役所第1相談室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。
なお、申し込みは、1人1名分(代理可)とし、電話での申し込みはできません。
また、大変人気がある教室ですので、2年連続の受講はできません。
※4月21日(火)時点で、定員

費 5000円(教材費)
定 35人(申込順)
申 4月14日(火)午前8時30分～10時までは市役所第1相談室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

※4月21日(火)時点で、定員

に達していない場合に限り、2年連続の方も申し込みを受け付けます。
関 社会教育課
☎ 443-1464

手話奉仕員養成講座の受講者募集

奉仕員課程(前期)実施期間
5月26日～12月15日
午後1時30分～3時30分
(全27回、修了条件有)

場 総合保健福祉センター
対 手話学習経験のない方、手話奉仕員養成講座を修了していない方
※原則として手話通訳者を目指す方
募集人数 20人
4月30日(木)

費 無料(テキスト代4320円・日本聴力障害新聞年間購読料3900円の実費負担有)
申 千葉県聴覚障害者センター
☎ 308-6373

介護予防運動教室を開催

軽い運動やイスに座って行うストレッチなど、自宅でもできる運動を覚えてみませんか。(各回60分程度)
対 軽い体操・運動に支障のない65歳以上の方(介護保険の要介護・要支援認定を受けている方を除く)
時 4月24日(金)
5月8日(金)・22日(金)・29日(金)
6月5日(金)・26日(金)
①クラス午後1時15分～

②クラス午後2時30分～
場 総合保健福祉センター
定 各クラス40人
時 4月28日(火)
5月12日(火)・26日(火)・6月2日(火)・16日(火)・30日(火)

「はり、きゅう、マッサージ等施設利用券」を交付します

市では、65歳以上の方が、市に登録されている、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧の施術所を利用した場合、施術料金を1回1000円助成する「利用券」を交付しています。
希望する方は、地域包括支援センターで申請してください。

申 千葉県聴覚障害者センター
☎ 308-6373

利用券交付枚数
年間最高12枚(申請月により異なります)
申請に必要なもの
・印鑑
・本人確認のできるもの(健康保険証など)
関 地域包括支援センター
☎ 443-1207

交通安全推進隊」を募集
千葉県では、身近な地域のボランティアとして交通安全活動を実践する「交通安全推進隊」を募集します。現在、約3900人の方が通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動など、身近な地域で交通安全活動に熱心に取り組んでいます。
隊員登録された方には、ボランティア保険の加入や帽子の支給などを行います。応募要件
交通安全活動に関心と意欲があり、平成11年4月1日以前に生まれ、県内に、在住、在勤、在学の方で、各小学校区単位に、月1回以上活動のできる2人以上のグループ
任期
平成27年9月1日～平成30年8月31日
受付期間
4月6日～5月31日(必着)
関 千葉県生活安全課
☎ 223-2263

やちまた駅北口市(いち)

毎月第2日曜日開催
午前9時～午後3時
(今月は4月12日(日))
※荒天の場合は4月19日(日)
場 八街駅北口ロータリー隣
内 フラダンスなどのステージイベント。八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売。
関 やちまた未来(岡田)
☎ 443-4359

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康管理課 ☎443-1691



体を動かして 運動不足を解消しましょう

成人検(健)診の実施時期をお知らせします

昨年年度、検診を受けていない方は、通知が送付されませんので、健康管理課にお申し込みください。(特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診は対象者全員に、子宮頸がん検診は、平成25年度に受診された方に通知します)
① 対象(年齢は平成28年3月31日時点)
② 検査内容
③ 費用

- ③ 定・血液検査・診察など
- ③ 無料
- ③ 肝炎ウイルス検診
- ① 40歳
- ② 血液検査(B型・C型)
- ③ 無料
- ③ 前立腺がん検診
- ① 50歳以上の男性
- ② 血液検査(P S A)
- ③ 500円
- ③ 9月
- ③ 結核健康診断・肺がん検診
- ① 40歳以上
- ② 胸部X線検査
- ③ 300円
- ③ 10月～12月上旬
- ③ 乳がん検診
- ① 30歳以上の女性
- ② 30歳代の方、40歳代で奇数年齢の方は乳房超音波検査(エコー) / 40歳代で偶数年齢の方、50歳以上の方は乳房X線検査(マモングラフィ)
- ③ 1000円
- ③ 平成28年1月
- ③ 子宮頸がん検診
- ① 20歳以上の偶数年齢の女性
- ② 子宮頸部の細胞診
- ③ 集団検診1000円
- ③ 個別検診2000円

療機関を受診してください。 ※職場などで検診を受ける機会のある方は、市の検診を受ける必要はありません。 ※がん検診推進事業により、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診については、検査内容や自己負担金が変わる場合があります。 **すくすく相談(要予約)** 保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じています。 相談は無料です。

対 平成27年4月1日現在80歳以上(昭和10年4月1日以前の生年月日の方)で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある方
対 5月8日(金)
対 5月8日(金) 8020(ハチマルニイマル)運動普及作文および標語の募集
あなたのみし歯・歯周病予防に気をつけていることなど歯や口の健康に関する体験談を募集します。
対 20歳以上
作文 400字詰め原稿用紙5枚以内

対 平成27年4月1日現在80歳以上(昭和10年4月1日以前の生年月日の方)で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある方
対 5月8日(金)
対 5月8日(金) 8020(ハチマルニイマル)運動普及作文および標語の募集
あなたのみし歯・歯周病予防に気をつけていることなど歯や口の健康に関する体験談を募集します。
対 20歳以上
作文 400字詰め原稿用紙5枚以内

5月中旬～6月

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

対 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者
対 母子健康手帳、バスタオル
対 子育てのコンクール募集
対 生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

対 5月8日(金)

子どもの「食」教室

対 5月8日(金)

対 5月8日(金) 子どもの「食」教室
対 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

8月

特定健康診査

平成28年1月

子宮頸がん検診

対 総合保健福祉センター

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母
対 高齢者のよい歯のコンクール

対 5月11日(月)

対 5月11日(月)

対 5月11日(月)

対 5月11日(月) 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

40歳以上

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

対 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者
対 母子健康手帳、バスタオル
対 子育てのコンクール募集
対 生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

対 5月8日(金)

子どもの「食」教室

対 5月8日(金)

対 5月8日(金) 子どもの「食」教室
対 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

40歳以上

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

対 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者
対 母子健康手帳、バスタオル
対 子育てのコンクール募集
対 生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

対 5月8日(金)

子どもの「食」教室

対 5月8日(金)

対 5月8日(金) 子どもの「食」教室
対 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

40歳以上

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

対 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者
対 母子健康手帳、バスタオル
対 子育てのコンクール募集
対 生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

対 5月8日(金)

子どもの「食」教室

対 5月8日(金)

対 5月8日(金) 子どもの「食」教室
対 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

40歳以上

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

対 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者
対 母子健康手帳、バスタオル
対 子育てのコンクール募集
対 生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、8020運動の一環としてよい歯のコンクールを実施します。

対 5月8日(金)

子どもの「食」教室

対 5月8日(金)

対 5月8日(金) 子どもの「食」教室
対 親子料理教室を開催
対 日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

対 5月2日(土)

対 5月2日(土) 午前10時～午後1時30分
対 総合保健福祉センター
対 講話と調理実習(春野菜で作るご飯と汁物・簡単クッキー)

対 小学生の子どもとその保護者(各1人)
対 12組(先着順)
対 費用1組600円
対 4月23日(木)
対 ※詳細は受講決定者に通知します。
対 ※1歳以上のお子さん限り別室で保育します。
対 (受講者の兄弟に限ります)
対 ※子ども2人の参加を希望される場合は、申し込み期限を過ぎて定員に達しない場合に限り参加可能。
対 健康カレンダーを発行しました

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○総合保健福祉センター開放日
4月は土曜・日曜・祝日を除き、すべて開放しています。

○スポーツプラザ開放日
4月1日(水)・3日(金)・8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・22日(水)・24日(金)

【開放時間】 午前9時～午後4時
【使用の注意事項】
○特定の団体のみの使用はできません。
○事故やケガなどには十分注意してください。
☎児童家庭課 ☎443-1693

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <http://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

◇移動図書館ひばり号のステーションを変更します

4月から4ステーションを新設します。
宮ノ原コミュニティセンターを新設するにあたり、同地区のJA千葉みらい物流合理化センター前を廃止します。
巡回する曜日、巡回時間に変更になったステーションがありますので、予定表をご覧ください。

〈今月の催し〉

◇えほんがうごくえいがかい【対象 3歳程度〜】

4月11日(土) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各30分)
『かわいいミッフィー』、『ぶたのポピーさん』、
『おーけすとら』、『ミッフィーとひこうき』 他4話

◇パラダイスシアター

4月7日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各90分) 『父の詫び状』 (主演：杉浦直樹)
4月14日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各90分) 4月19日(日) 午後2時〜 (90分) 『赤毛のアン』 【アニメーション】 (児童向け)
4月21日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各116分) 『徳川慶喜 総集編 前編』 【時代劇】

〈今月の休館日〉

6・13・20・27・29・30

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています

4月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

1日・15日 (第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
富山コミュニティセンター	午後1時40分〜2時00分
榎戸第2児童公園付近 (泉台)	午後2時10分〜2時30分
藤の台集会所	午後2時40分〜3時00分
みどり台第1児童公園	午後3時20分〜3時40分
2日・16日 (第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分〜10時30分
八街市役所	午後0時40分〜1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時20分
8日・22日 (第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分〜1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時40分〜2時00分
上砂やすらぎの家	午後2時10分〜2時30分
吉倉ガーデンタウン	午後2時50分〜3時10分
希望ヶ丘	午後3時30分〜3時50分
9日・23日 (第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分〜2時10分
用草区公民館	午後2時30分〜2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分〜3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

と き
○夜間 4月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午後5時15分〜8時
○休日 4月26日(日) 午前8時30分〜午後5時
ところ 市役所納税課
業務内容
市税の納付、納税相談
☎納税課 ☎443-1115

※4月26日(日)は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。
(ただし、住民異動が伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

相 談 コ ー ナ ー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	4月1日(水)・15日(水) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会 ☎443-0748へ。
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎443-0748
[こころの健康相談]	4月13日(月) 午後2時〜4時	総合保健 福祉センター	☎障がい福祉課 ☎443-1649
[年金相談]	4月16日(木) 午前10時〜午後3時	市役所1階 第1相談室	☎国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	4月の相談は都合により休ませていただきます。なお、県では電話による相談に応じています。☎ ☎223-2264 (土曜・日曜日・祝日を除く) 午前9時〜午後5時		
[人権・行政合同相談]	4月23日(木) 午後1時〜4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課 ☎443-1113
[農地相談]	4月23日(木) 午後1時〜4時	農業委員会 会長室	予約制。申し込みは、電話で相談日前日まで。 ☎農業委員会事務局 ☎443-1483
[多重債務者相談(市税滞納者)]	4月26日(日) 午後2時〜4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎児童家庭課 ☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	学校教育課	電話相談も受け付けます。 ☎学校教育課 ☎443-1446
[家庭教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	社会教育課	☎社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 費 参 加 費 申 申 し 込 み 締 め 切 り 持 持 ち 物 問 問 い 合 わ せ